

広報

つるい

2012

12

No. 616



「総合文化祭開催される」

10月31日(水)から11月3日(土)の4日間、総合センターで鶴居村総合文化祭が開催されました。期間中には、肖像画や児童・生徒の絵画、手作りの工作物など多数の作品が展示されたほか、最終日には、芸能発表が行われ、会場が笑いや拍手に包まれました。

平成24年度 村治功労者表彰式

鶴居村発展への功績を讃えて

自治功労・公益功労・産業功労・文化功労の四
分野で10名の方々が表彰される



今年度受彰された村治功労者の皆さんと村関係者による記念写真



大石村長から受彰者へ表彰状と記念品が
手渡されました



受彰者を代表し、佐藤大輔さんが謝辞を
述べられました

自治功労者

佐 藤 大 輔 さん（鶴居市街）
消防団員として15年以上在職

齊 藤 和 弘 さん（下久著呂）
消防団員として15年以上在職

公益功労者

日野浦 正 志 さん（鶴居市街）
地域振興及び地域福祉等のため多額の寄付

伊 藤 みさを さん（鶴居市街）
地域振興及び地域福祉等のため多額の寄付

木 内 哲 也 さん（本州在住）
釧路湿原を含めた自然環境保全等のため多額の寄付

産業功労者

富 坂 良 廣 さん
富 坂 三千子 さん（上幌呂）
本村に50年以上在住し、親子3代に
わたり農業に従事

佐 藤 忠 一 さん
佐 藤 キヨ子 さん（下久著呂）
本村に50年以上在住し、親子3代に
わたり農業に従事

文化功労者

八木澤 ヒ デ さん（下久著呂）
百歳の長寿

平成24年度の村治功労者の表彰式が、11月5日（月）にグリーンパークつるいにて執り行われました。
村治功労者表彰は、鶴居村表彰条例に基づき、村の政治、経済及び文化などの各分野において、振興発展に努力されてきた方々に対し、その功績を讃え、表彰を行っているものです。今年度は、自治功労者、公益功労者、産業功労者、文化功労者として10名の方々が表彰され、大石村長から当日出席された受彰者一人ひとりに表彰状と記念品が贈られました。

村の話題

10
/ 26

鶴居の新たな特産品を求めて 「地場産ヨーグルト」利用方法検討会開催

この日、村内の各種団体関係者が集まり、「地場産ヨーグルト」の利用方法についての検討会が行われました。
検討会は観光協会が主催し、鶴居村の基幹産業である酪農のさらなる進展を目的として、乳製品の新しい利用方法に「地場産ヨーグルト」が加えられないかを焦点に行われ、ヨーグルトを使った料理がおよそ15種類ほど振る舞われ、試食、評価が行われました。



全粒粉とヨーグルトのパンや茄子とトマト、クスクスのサラダなど、たくさんの料理が用意されました

10
/ 27
28

1600冊もの古本が並びました 第5回みなくなる図書館まつり

今年も昨年に引き続き、第5回目のみなくなる図書館まつりが開催されました。
今回の古本市は雑誌を含め全部で1600冊もの数の本が立ち並び、例年になく多くの来場者が訪れ、本の選定に勤しんでいたようでした。
また、27日には幼児向け、小中学生向け、大人向けの作品について、映画上映会が開催されるなど、年一回の催しにみなくなるは活気に包まれました。



古本市には例年になく多くの方が来場されました

10
/ 30

長年の功労が評価されて 日本赤十字社献血功労団体表彰の伝達

この日、日頃の献血運動の推進に功労のある企業や団体に対して贈られる「日本赤十字社支部長感謝状」が釧路丹頂農業協同組合幌呂支所に渡されました。
この感謝状は平成24年7月24日、滋賀県大津市で皇太子殿下の御臨席のもとで開催された「第48回献血運動推進全国大会」の席上で受賞されたことを受け贈られ、その10年以上にも及ぶ活動が評価され、受賞されたものであります。



受賞された釧路丹頂農業協同組合幌呂支所の支所長である鶴岡智史さん（写真中央）

11
/ 6

鶴居村が古くから誇る秘境を楽しむ 鶴居村キラコタン岬自然探勝会

このほど、晩秋の釧路湿原を満喫する自然探勝ツアーが村民を対象として開催されました。
この探勝会は観光協会が主催で、鶴居村が誇る釧路湿原の美しい自然を再認識する意味が込められたツアーとなっていました。
湿原特有のヨシ、スゲ類などの植物やアカゲラの巣、エゾノコリンゴやヤナギ、シラカバなどの様子を満喫しながら、キラコタン岬にたどりついた参加者は釧路湿原の雄大な自然の絶景を十二分に楽しんでいました。



湿原とチルワツナイ川の風景は絶品です

10 / 31 / 11 / 3

ふるさとの未来を拓く 鶴居村総合文化祭開催！

鶴居村総合文化祭が10月31日から11月3日までの4日間、総合センターで開催されました。
期間中には、様々なサークルや同好会、児童、生徒たちが各々制作した作品が展示され、来場者を引き込んでいたようでした。
11月3日には毎年恒例の芸能発表が行われ、演奏や歌、踊り、舞踊、寸劇などが約3時間に渡って披露されるなど、盛りだくさんの内容に会場は笑いと拍手で包まれていました。



写真や絵、縫物など様々な作品が展示されました



混声合唱団「ブルースカイコール」によって、美しい歌声が披露されました



舞踊「かつぽれ」の様子です

11 / 11

女性の力で地域づくり！ 第48回「鶴居村女性のつどい」開催

この日、総合センター多目的ホールにて第48回「鶴居村女性のつどい」が開催されました。
この取組みは、村内の女性が集い、女性を取り巻く様々な社会問題を交流を深めながら解決し、地域づくりに貢献することを趣旨として毎年行われており、今年も地域包括支援センターの山田保健師による「認知症サポーター養成講座」やサロン虹の架け橋代表の渡辺章子さんを講師とした、「和紙を使ったくるみ絵」の体験学習などを行いました。

11 / 15

交通事故を無くすために 鶴居村交通安全村民大会開催

このほど、総合センターで鶴居村・鶴居村交通安全運動推進協議会主催の鶴居村交通安全村民大会が開催されました。
今年度、釧路管内で発生した交通事故での死亡者数は8名であり、北海道の中でワーストの地域となっています。村内でも人身事故が発生しており、誰がいつ事故に巻き込まれてもおかしくはありません。
当日は交通事故犠牲者に黙とうを捧げたほか、釧路警察署交通課課長の講演や交通安全宣言が行われ、参加者は悲惨な事故を無くす必要性を改めて感じていたようでした。



参加者代表から交通安全宣言がなされました



サロン虹の架け橋のスタッフがサポートしながら作品制作が行われました

役場からのお知らせ



LEDランプに取り換えました

10月末、役場庁舎内の照明の一部をLEDランプに取り換ええました。

取り換えたのは庁舎内の各受付カウンターの出納室、村長室、副村長室の計69本で、一年間の消費電力や二酸化炭素排出量が従来の水銀蛍光灯に比べ約半分に抑えられるほか、寿命が約3.3倍になると予想され、経費や電力使用量の削減につながるが見込まれます。



雑木伐採を行いました

10月22日(月)、23日(火)にタンチョウのねぐらづくりのための雑木伐採作業を行いました。

作業はタンチョウの越冬地としても最大の場所である雪裡川の音羽橋周辺で行われ、タンチョウ愛護会をはじめ、タンチョウサシクチュアリ、タンチョウコミュニティ、役場職員、ボランティアの延べ26人のほか、佐々木建設、坂野建設のご協力もあり、無事完了しました。

歳末警戒を実施します

消防では、12月15日(土)から31日(月)まで歳末警戒を実施します。

今年も残すところ僅かとなり、何かと慌しく、火の取扱もおろそかになりがちです。お出かけ前、おやすみ前にもう一度火の元を確かめるなど「わが家の火の用心」を心掛けてください。

なお、歳末警戒期間中には防火査察や車両広報等を実施致しますので、住民の皆様

のご理解をお願いいたします。

一人一人が火災予防に努め、火災のない明るいお正月をお迎えください。

◎冬は、暖房器具からの火災が多く発生する季節です。ストーブは正しく使い次のことに注意しましょう。

- ・ストーブの近くに燃えやすい物を置かない。
- ・ストーブの上方で洗濯物を干さない。
- ・ストーブの近くにスプレー缶を置かない。
- ・火をつけたまま移動や給油をしない。
- ・ストーブの火が確実に消えてから給油する。

平成24年度全国統一防火標語

「消すまでは 出ない行かない 離れない」

火事・救急・救助は119番

釧路北部消防事務組合鶴居消防署・鶴居消防団

☎64-1234

12月の行事予定

2日(日)

平成24年度チームジャンプ選手権大会
9:00～ ファミリースポーツセンター

4日(火)

子育て支援事業「あそびのひろば」
10:00～ ふるさと情報館みなくる

5日(水)

特設人権相談所
13:00～ 役場第1・第2会議室
BCG・3種混合、不活化ポリオ、麻疹・風疹、
2種混合予防接種
15:00～ 鶴居診療所

6日(木)

年末調整説明会(農業事業者対象:鶴居地区)
10:00～ 役場第3会議室
乳児健診
13:00～ 総合センター

7日(金)

年末調整説明会(農業事業者対象:幌呂地区)
10:00～ 幌呂農村環境改善センター

11日(火)

支雪裡老人クラブ健康相談、口腔機能向上事業
10:00～ 支雪裡コミュニティセンター

13日(木)

「おひさま」(親の会)
10:00～ 役場2階和室
第4回鶴居村議会定例会
10:00～ 議会議場

14日(金)

第4回鶴居村議会定例会
10:00～ 議会議場

15日(土)

わんぱくアドベンチャークラブ12月講座
「おもちゃをつこう」
10:00～ 総合センター

17日(月)

鶴居村社会福祉協議会「心配ごと相談所」
10:00～ 総合センター小会議室

20日(木)

1歳6か月・3歳児健診
13:00～ 総合センター

28日(金)

役場御用納め・閉庁(17:15)

年末年始のごみ収集とごみ処分場の開場について

■ごみの収集について(年末年始)

12月30日(日)から1月4日(金)まではごみの収集は行いません。

■ごみ処分場の開場

12月28日(金)年末の臨時開場(午前8時～午後4時)
12月29日(土)今年度の最終開場日(午前8時～午後4時)
1月5日(土)通常どおり開場(午前8時～午後4時)

お問合せ先:住民課住民係(☎64-2113)

役場などの年末年始のお休みについて

■役場、教育委員会 12月29日(土)～1月6日(日)

*役場では、1月4日(金)から日直の職員を配置しますので、緊急時などの場合にはご連絡ください。

■村立診療所 12月29日(土)～1月6日(日)

■歯科診療所 12月28日(金)午後～1月4日(金)

■酪楽館 12月31日(月)～1月6日(日)

■ふるさと情報館 12月29日(土)～1月3日(木)

■総合センター、ファミリースポーツセンター、幌呂農村環境改善センター

12月29日(土)～1月3日(木)

■文化交流施設、地域体育センター

12月31日(月)～1月5日(土)

I P告知端末機の操作方法について

～村民の電話番号を見るには～



ペンを画面にタッチしながら、矢印の方向へ上下にずらすとスクロールできます

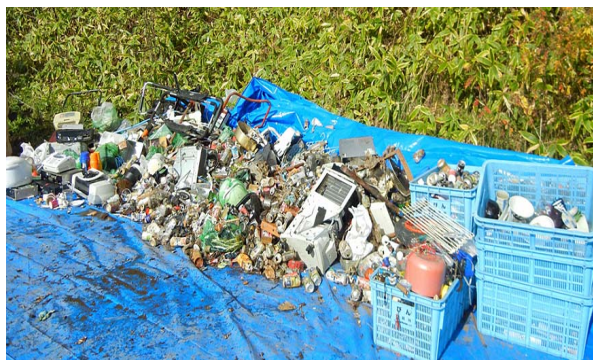
I P告知端末機で村民電話帳を閲覧したい方は以下の手順を参考にしてください。

- ①ホームページ左上になる「鶴居村」と表示された緑の部分で端末機に備え付けのペンでタッチ
- ②「村民電話帳」と書かれた部分をタッチ
- ③村内の各地区ごとに五十音で整理されていますので、五十音の頭文字の部分（「カ」、「タ」など）をタッチ
- ④名前と電話番号が左図のように表示されます。連絡表の下部分を見たい方は、画面にペンでタッチしながら、ペンを上にずらして下さい(スクロールと言います)

【お問合せ先】総務課情報推進係

☎ 64 - 2111

ゴミの分別を徹底しましょう！



このうちの3/4は燃えるゴミです



ゴミの仕分け作業は一つ一つ、人の手で
行われています

○ゴミの分別を徹底しましょう

回収した不燃ゴミの中になんかの数の可燃ゴミや資源ゴミが混入しています。不燃ゴミとして集めたゴミのうち、約75%は可燃ゴミであり、可燃ゴミの方が圧倒的に多い状況になっています。

不燃ゴミとして集めたゴミは、鶴居村の一般廃棄物最終処分場の埋立地に埋められますが、その処理能力には限界があり、ゴミを埋めることができる場所にも限りがあります。

回収後、ゴミは人の手で分別されています。あらかじめゴミが分別されていれば、余計な労力は必要なくなります。

また、ゴミの処分費用は税金です。

日本で最も美しい村、鶴居村を将来に渡って守るためにも、ゴミはしっかり分別して出すようにしましょう。

【住民課住民係 ☎ 64 - 2113】

消防署からのお知らせ

① 10 / 15 ~ 31 秋の火災予防運動期間中、火災ゼロ！！

消防では、10月15日～31日まで秋の火災予防運動を実施しました。消防車による防火パレードや道道 釧路・鶴居・弟子屈線において通行車両に対し横断幕や旗振りによる火災予防の啓発を実施しました。また、一般住宅への防火査察を実施し、村民の防火意識の高揚を図りました。村民の皆様のおかげで、期間中火災ゼロを達成することができ、建物火災ゼロ640日に達しました。（11月4日現在）

今後は気温の低下により暖房器具の使用が増えることから、更に火災が発生しやすくなりますので、より一層の注意をお願いします。

また、期間中の10月28日(日)、村民ふれあいセンターにおいて「第21回消防署長杯防火ゲートボール大会」を開催しました。9チーム47名が参加し熱戦を繰り広げました。結果は次のとおりです。

◎優勝 中幌呂、準優勝 茂雪裡、3位 下幌呂コスモス



旗振りの写真



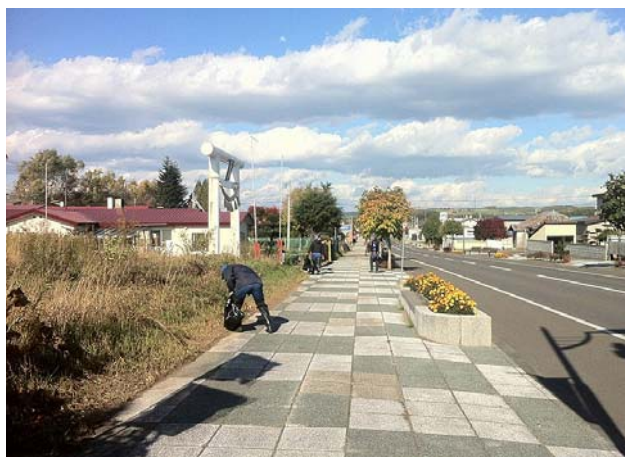
防火ゲートボール写真

② 10 / 21 鶴居消防団第1分団クリーン作業を実施！！

鶴居消防団第1分団（分団長 成田 信）では、「火災予防」と「美しい村づくり」に向けた取り組みの一環として、市街地区のクリーン作業を行いました。

当日は、鶴居消防署をスタートし、野球場やサッカー場などの公共施設周辺道路沿いを中心にゴミの回収作業に汗を流しました。

今年でこのクリーン作業を始めて3年目となり、年々道路に落ちているゴミの量は減っていますが、参加した団員は小さなゴミまで見逃さないよう、一生懸命作業に当たっていました。





後期高齢者医療制度のお知らせ

「広域計画に関する住民意見の募集について」

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村と連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」が平成24年度末で期間満了を迎えることから、平成25年度からの新たな広域計画（第2次広域計画）を策定します。

この第2次広域計画の策定にあたり、次のとおり広く住民の皆様からご意見を募集します。

【募集案件】

『第2次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（原案）』について

【募集期間】

平成24年12月7日～平成25年1月7日

【資料及び募集要項の入手方法について】

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ（<http://ityokouiki-hokkaido.jp>）

に掲載するとともに次の場所でも配布しています。

・北海道後期高齢者医療広域連合

・役場住民課国保係

【お問合せ先】

北海道後期高齢者医療広域連合（住所：札幌市中央区南2条西14丁目国保会館6階）

☎011-290-5601

役場住民課国保係

☎64-2113



12月は、北海道と鶴居村共同の「地方税滞納整理強調月間」です。

釧路総合振興局と鶴居村は、税の公平性を保つため、共同で徴収対策を強化し、差押え等の滞納処分を実施します。

まだ納めていない方は、すぐに納めるか、納税の相談をしてください。

【道税について】

釧路総合振興局納税課（釧路市浦見2-2-54）

☎43-9175

【村税について】

役場振興課税務係

☎64-2112

林業退職金共済制度（林退共）からのお知らせです。

林業の仕事をしていたことがありませんか？

林退共制度に加入していたが、退職金をまだ受け取っていない方を探しています。

以前、林業の仕事をしていて、ご自身が林退共へ加入していたか分からない方についてもお調べ致します。

また、罹災された共済契約者及び非共済者の皆様に対し、各種手続（共済手帳の紛失、退職金の請求等）の必要性が生じた場合はできる限りの範囲において速やかに対応したいと考えておりますので、最寄りの支部又は本部へお問い合わせ、ご相談ください。また、すようお願致します。

【お問合せ先】

独立行政法人勤労者退職金共済機構林業退職金共済事業本部

〒170-8055

東京都豊島区東池袋1-24-1

ニッセイ池袋ビル

☎03-6731-2887

FAX 03-6731-2890

詳しくはホームページでもご案内しております

（<http://www.rintai.kyo-taisyokukin.go.jp/>）

法務局なんでも相談所（みんなのための人権相談）の開設

法務局では、登記・供託・人権擁護事務などの業務に関する相談として、相続、登記手続、土地の境界問題、遺言、成年後見制度、いじめや児童虐待、高齢者に対する介護者の虐待、女性に対する暴力といった人権に関する困りごと、心配ごとなどのご相談をお受けする「法務局なんでも相談所（みんなのための人権相談）」を、釧路地方法務局・釧路人権擁護委員協議会共催で開設いたします。相談は無料で秘密は守られ、事前予約ができます。お気軽にご利用ください。

【お問合せ先】

釧路地方法務局総務課

☎31-5000

「休日公証相談」の実施について

【日時】

12月22日（土）午前10時～午後4時

【場所】

釧路市公証人役場（釧路市

末広町7丁目2番地 金森ビル1階）

【相談内容】

遺言、相続、任意後見、尊厳死宣言、お金の貸し借り、賃貸借、離婚に伴う養育費、慰謝料・財産分与など

【相談料】

無料です

【申込方法】

相談を希望される方は、12月21日（金）まで、電話予約をお願いします。

【お問合せ・予約電話番号】

☎25-11365



11月は「労働時間適正化キャンペーン」期間です

厚生労働省では、本キャンペーン期間中に各事業場における長時間労働抑制等の労働時間適正化を図るため、労使をはじめとする関係者に周知啓発等を行います。

また、厚生労働省のホームページに「労働時間等情報受付メール窓口」を開設し、賃金不払残業などに関する情報を受け付けます。

本キャンペーンの詳細は、

厚生労働省及び北海道労働局のホームページでご確認いただくか、最寄りの労働基準監督署でお問い合わせください。



e-Taxをご利用ください。

所得税・贈与税の確定申告はe-Taxをご利用ください。

所得税の確定申告 e-Taxをご利用いただくメリット

○国税庁ホームページから電子申告

自宅から国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を利用して、e-Taxで送信できます。

(確定申告書等作成コーナーは「確定申告特集ページ」からご覧ください)

○最高3,000円の税額控除

平成24年度分の所得税の確定申告を本人の電子署名及び電子証明書を付して、e-Taxで法定申告期限内に行うと、所得税額から最高3,0

00円の控除を受けることができます。(平成19年分から24年分の間でいずれか1回)

○添付書類を提出省略

所得税の確定申告をe-Taxで行う場合、医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称・支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができ、(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります)

○還付がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理しています。(3週間程度に短縮)

○24時間いつでも利用可能
所得税の確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。(ただし、メンテナンス時間を除きます)

贈与税の申告がe-Taxでより便利に

これまで、贈与税の申告書については、書面での提出しかできませんでしたが、平成24年分の申告から、「確定申告書等作成コーナー」を利用してe-Taxで送信できるようになりました。

また、贈与税の申告期間中は、24時間いつでも利用可能

です(ただしメンテナンス期間を除きます)

○e-Taxをご利用いただく前に

e-Taxの利用に際しては、電子証明書の取得(手数料が必要)、IDカードリーダーなどの事前準備が必要です。

電子証明書をすでに取得されている方は、電子証明書の有効期限切れにご注意ください。「公的個人認証サービス」の電子証明書の有効期限は3年となっております。有効期限切れの場合は、新たに取得する必要があります。

○もっと詳しい情報は

e-Taxホームページでは、利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)など、e-Taxに関する最新の情報についてお知らせしています。

◆e-Taxに関する情報はe-Taxホームページへ

(www.e-tax.nta.go.jp)

◆e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax・作成コーナーヘルプデスクへ

☎0570-0115901

税に関する情報は国税庁ホームページへ(www.nta.go.jp)

公的年金を受給されている方へ

公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下(※1)で、かつ、公的年金等に係る雑所得以外の所得金額(※2)が20万円以下である場合には、所得税の確定申告をする必要はありません。

◆この場合であっても、所得税の還付を受けるための、確定申告をすることができます。

◆公的年金等に係る雑所得以外の所得があり、その所得金額が20万円以下で所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合があります。住民税に関して詳しいことはお住まいの市区町村にお尋ねください。

※1 複数から受給されている場合は、その合計額です。

※2 「公的年金等に係る雑所得以外の所得」でおもなものの所得金額の計算方法は、次のとおりです。

所得の種類	所得の内容	所得金額の計算方法
給与所得	給与・賞与、パート収入など	給与等の収入金額－給与所得控除額 なお、給与等の収入金額が85万円を超える場合には、所得金額は20万円を超えます。
雑所得(公的年金等以外)	個人年金、原稿料など	総収入金額－必要経費
配当所得※ 上場株式等に係る配当所得の申告不要制度を選択した場合は除きます。	株式や出資の配当など	収入金額－株式などの元本取得に要した負債の利子
一時所得	生命保険の満期返戻金など	{総収入金額－収入を得るために直接要した金額－特別控除額(最高50万円)}×1/2



お元気ですか保健師です

住民課健康推進係・こども保健推進係(☎64-2113)

鶴居村地域包括支援センター(☎64-2999)

食育とは

「食育」という言葉をご存じですか？食育とは、さまざまな経験を通じて、食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることです。食べることは、私たちが生きていく上での基本です。しかし、近年、私たちの食生活をめぐるのは、偏った食生活など生活習慣の乱れからくる生活習慣病が増えたり、朝ごはんをとらない若者が増えたりするなどの問題が指摘されています。「健康つるい21」計画策定時のアンケート調査においても20歳代の若年層の朝食の欠食率は高い状況にありました。また、私たちが口にする食べ物についても、調理食品や外国からの輸入食品が増えたり、食の安全や信頼性にかかわる問題が発生したりするなど、食を取り巻く環境が大きく変化しています。こうした中で、子どもたちが食に関する知恵を身につけ、健康的に成長していくために、また、成長後も健康的な食生活を継続し、生涯にわたって健康を維持し、生き生きと暮らすために、食育は重要なものとなっています。また、子どもたちが農作物の栽培や収穫を手伝ったり、家庭や地域の人から料理の仕方を学んだりするなど、食に関するさまざまな経験をすることは、食に関する知恵を身につけ、食べ物や生産者に対する感謝の気持ちを持つようになるなど、子どもたちの豊かな人間性を育みます。



管理栄養士、保健師による『離乳食教室』



鶴居村食生活改善推進委員による『おやこ食育教室』

家族そろって楽しく食卓を囲む「共食^{きょうしょく}」を通して食育を

子どもたちが「食」について学ぶ最も身近な場所は、家庭の食卓です。家族そろって楽しく食卓を囲む「共食」は食育のためのとても大切な時間と場です。家族とコミュニケーションをとりながら食事することで、子どもも食事の楽しさを実感することができます。また、箸の正しい持ち方や食事の作法・マナー、食文化などを親が子どもに伝えることで、良い習慣や正しい知識を身につけることができます。子どもが健やかに成長していくためには、1日3食、規則正しく、バランスの良い食事をするのが大切です。そうした食生活の習慣を身につけさせるのも、家庭での食育の役割です。

栄養バランスのとれた食生活の意識を高めましょう

健全な食生活を送ることは、生活習慣病の予防・改善の第一歩につながります。健全な食生活を実践するためのポイントは、「バランスのとれた食事」です。ごはんを主食にし、主菜・副菜を組み合わせた「日本型食生活」は、栄養バランスがとれた食事とされています。



☆毎月19日は「食育の日」です。家族そろって楽しく食卓を囲んでみてはいかがでしょうか。

鶴居村ふるさと情報館

みなくる図書室だより

新刊案内

●開館時間……10:00～18:15

●休館日……12月の休館日は、12月18日(火曜日)です。
年末年始は12月29日(土)から1月3日(木)まで休館します。

図書室は、毎月1回の図書整理日以外はいつでも開館
しています。

●貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人5冊まで)
【CD・VTR】1週間(CD3点、VTR2点まで)

～レファレンスサービス～

探している本や、調べ物はありませんか? 図書室では、読みたい本を探したり、図書室の本を使って調べ物をお手伝いするレファレンスサービスを行っています。些細なことでも、調べたいもの、探したいものがありましたら、お気軽にカウンターに声をかけて下さい。



描くだけで毎日がハッピーになる ふだん使いの マインドマップ

矢嶋 美由希 著

ごちゃごちゃな日常をサッパリ整頓。買い物リストに、休日のランチ決めに、旅行プランに、話し合いやコミュニケーションにも大活躍。日常の様々なシーンで「マインドマップ」を活用する方法をわかりやすく紹介。



ヒートアップ

中山 七里 著

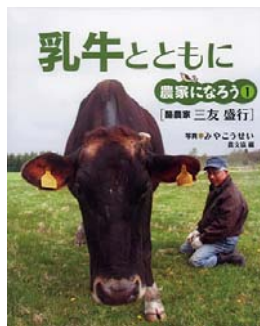
厚生労働省医薬食品局の麻薬対策課に所属する麻薬取締官、七尾究一郎。殺人容疑をかけられた麻取のエース・七尾。誰が、なぜ嵌めたのか。冤罪は晴らせるのか。ノンストップ・アクション・ミステリ。



奥菌流・ 腸美人レシピ

奥菌 壽子 著

美と健康の近道は「腸」を元気にすること。免疫力アップの発酵食品、腸管を守るネバネバ食品、腸を掃除する食物繊維食品、腸内菌を活発にするオリゴ糖食品を使った、シンプルで簡単な料理を紹介。



乳牛とともに 酪農家三友盛行

農文協 編

北海道東部の中標津町で牧場を営んでいる三友盛行氏は、この道50年のベテラン牛飼い。「まず牛になる」「牛と対話する」「乳をしぼる」「草を育てる」「チーズをつくる」など、その仕事と暮らしを紹介。



のろのろ歩け

中島 京子 著

異国の街、アジアの雑踏の中で彼女たちが出会った人、見つけた恋。時に心細く、時に大胆に異国をゆく主人公の心の波立ちを丁寧に、飄々としたユーモア漂うタッチで描く3つの物語。ふらふら旅にでたくなる中篇集。



せいぎのみかた ワンダーマンの巻

みやにし たつや 著

わるいやつらをやっつけるのではなく、やさしくなだめ、戦わないワンダーマン2号。無敵のヒーローを変えたのは、昔々にあったあるできごとだった…。みやにしたつや、待望の最新作。

ご存知ですか？公売

◆公売って何？

公売とは、国税局又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、入札又は競り売りの方法によって売却することをいいます。

公売では、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より低い見積価額が設定されています。

※見積価額とは、公売財産の売却価額の最低額を示すもので、財産の公売に当たって、税務署長が決定します。

◆誰が参加できるの？

次に該当する方を除き、原則としてどなたでも参加できます。

- ・公売財産を所有する滞納者
- ・国税庁、国税局、税務署の職員
- ・公売への参加を制限されている方

※公売財産(農地等)によっては、一定の資格が必要となる場合があります。

◆どのような財産があるの？

土地・建物といった不動産のほか、宝飾品、美術品、家電製品、自動車等様々な種類の財産を公売しています。

◆公売はどこでやっているの？

公売は、全国の国税局や税務署の公売会場で行うほか、ご自宅等のパソコンから参加できるインターネット公売でも行っています。その他、郵送で入札を受け付ける期間入札を行う場合もあります。この場合、遠隔地の公売会場に出向かなくとも、公売に参加していただけます。

◆注意点は？

公売では、公売財産を「現況有姿」のまま売却しますので、不動産については、登記簿謄本による権利関係の確認をするとともに、実際に現地に行って確認されることをお勧めします。

動産については、「下見会」を開催する場合がありますので、国税庁ホームページで日程等をご確認の上、実際にご自身の目で確認されることをお勧めします。

公売財産や公売予定日等、詳細に関しましては、国税庁ホームページ【公売情報】(www.koubai.nta.go.jp)でご確認ください。詳細な手続きについては、公売を実施する国税局または税務署にお問い合わせください。皆様の参加をお待ちしております。

みんなの 掲示板



12月の自然観察会

●リースを作ろう

【日 時】12月8日(土) 午後1時から午後3時まで

【定 員】10人(エプロン、枝切りばさみ、オーナメントなどで飾りつけしたいものがあればご持参ください。)

【参加費】500円(材料費)

【集合・申込・問合先】

塘路湖エコミュージアムセンター

☎015-487-3003

●リースを作ろう

【日 時】12月9日(日) 午後1時から午後3時まで

【参加費】500円(材料費)

【集合・申込・問合先】

温根内ビクターセンター

☎65-2323



ネイチャーセンターオープン!!

冬になり、鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリのネイチャーセンターがオープンしました。給餌場には、ぞくぞくとタンチョウが集まっています。スライドショーも行っていますので、ぜひ足を運んでください。

【開館時間】午前9時から午後4時30分

【休 館 日】火・水曜日(祝日は除く)

12月26日から30日

【入 館 料】無料

【お問合せ】鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

☎64-2620



俳句
つるい文芸
雨降れば暮るるが速し冬初め
染め分けて林明るし梢もみじ
病窓に友を送りし冬はじめ
村中のから松色付く冬はじめ
鬼灯の徐々に色づきあきらかに
節電も現実めきぬ冬はじめ
楽しこと去りまた生きる小春空
青い空紅葉の波声はずむ
冬に入る唐松林を出でしあと
草の根の張り固し冬初め

和子 春夢子 恒子 紀代子 孝子 千恵 ちえこ 由美子 水脈 ミヤノ

東原社十月句

介護ベッド すき間が 危ない!!

あなたの介護ベッドに危険なすき間が潜んでいる?



ご注意!

まずは製造メーカーや福祉用具貸与事業者にお問合せください。

今すぐ確認と対策を!

消費者庁・厚生労働省・経済産業省

http://www.caa.go.jp/safety/pdf/121101kouhyou_2.pdf

消費者庁窓口:TEL 03-3507-9202



タンチョウコミュニティ
代表 音 成 邦 仁

シリーズ
タンチョウ
Series TANCHO No.216

タンチョウ生息状況一斉調査

いまやタンチョウの生息数は1,000羽を超えていると言われています。実はこの数、毎年北海道主体で行われ、村内の子どもたちをはじめ多くの住民が参加する「タンチョウ生息状況一斉調査」の集計結果なのです。

●調査の特徴

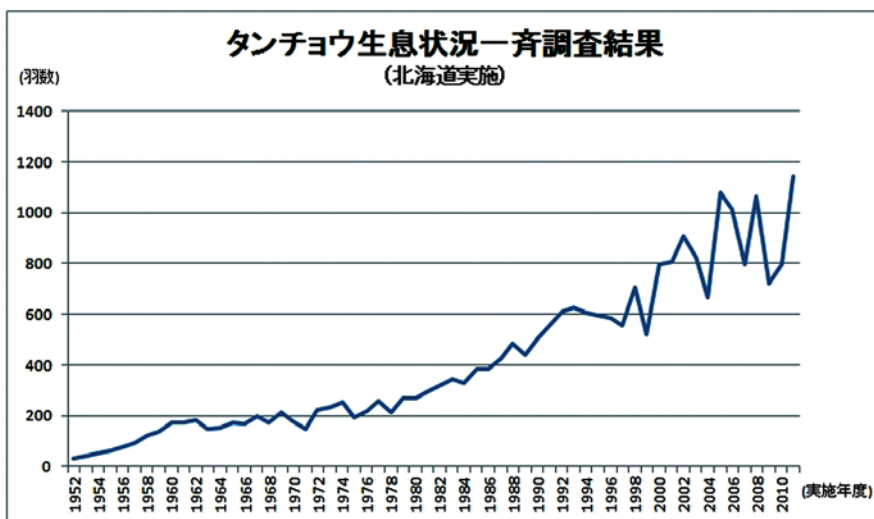
1952年にはじまり、今年で61回目となる調査が12月5日に行われます。調査がはじまった当初は、12月初旬に年1回行われていましたが、今では12月と翌1月の2回行われるようになりました。はじめての調査ではわずか33羽しか確認されませんでした。

この調査の大きな特徴は、同じ日の同じ時刻に、タンチョウの生息する各地域で一斉に行われるということと、何といてもたくさんの一般市民が参加することです。

●調査の問題点

年による気候や調査日の天候によって、確認できるタンチョウの数や場所は変わります。調査時間も20分間と限られるため、調査で得られた生息数は年によって大きく変動してしまいます。改善の余地はあるものの、正確な数を把握するのは難しいのが現実です。

また、せっかく多くの子どもたちが参加できる機会ではありますが、指定された配置場所の中には、ここ十年以上タンチョウが確認されていない場所がありますし、配置場所は違って見えるエリアが重複している場合もあります。さらに、調査前後にこの調査の意義を知ってもらう機会があるわけでも、結果がきちんと報告されるわけでもありません。これでは意義深いとは言えないと思います。



●調査の今後

現状のまま形式的に続けるくらいなら、いっそのことやめてしまった方がよいのではないかと思います。しかし、その前にもう一度調査に意義を持たせる努力をすべきではないでしょうか。

そもそもこの調査は「生息数」ではなく、「生息状況」の調査です。生息状況には、数だけでなく、どのような環境にどれくらいいたのか、そこで何をしていたのか、といったことも含まれると思います。この調査では、まさにそのような記録が得られます。ましてや少人数の調査では得ることのできない貴重なデータですので、これを活用しない手はありません。

また、子どもたちにとっても、自分たちが調査にかかわっていると意識できるような機会さえあれば、ずいぶん意義が深まるものと思います。

この調査に限らず、物事を長く続けるということは大変なことですし、素晴らしいことだと思います。しかし、続けているだけでは胸を張れません。この調査の今後を、しっかりと見直す時期がきていると思います。

〒085-1206
阿寒郡鶴居村鶴居東2丁目15番地

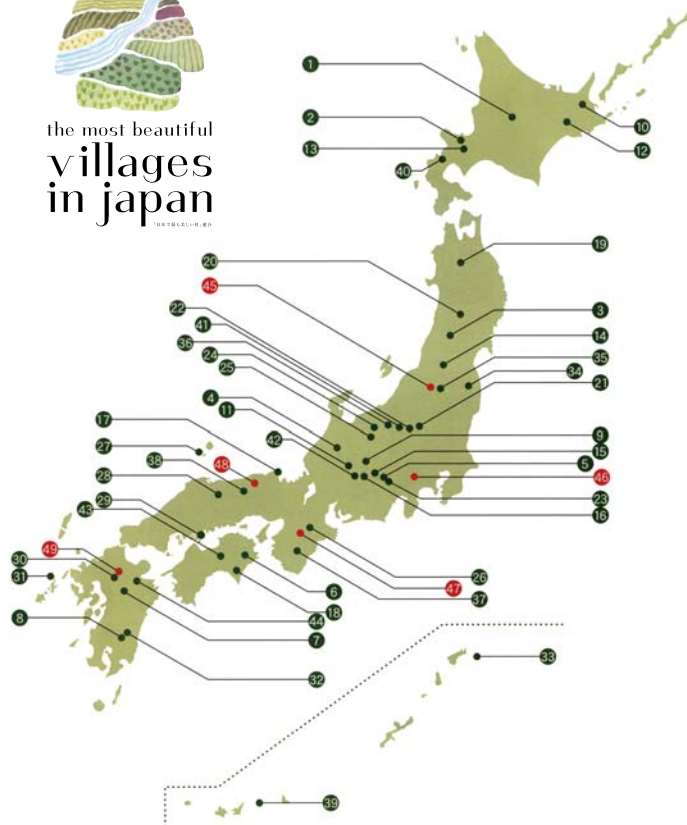
タンチョウ コミュニティ

電話 64-2482 / F A X 64-2482
H P <http://www14.ocn.ne.jp/~tancomm/>
ブログ http://blogs.yahoo.co.jp/tancho_comm/

「日本で最も美しい村」 連合加盟町村を ご紹介します！



the most beautiful
villages
in japan



※「赤丸」は、平成24年10月4日に新たに加盟した町村です。

- | | |
|---------------|-----------------|
| ① 北海道美瑛町[事務局] | ②⑥ 奈良県曽爾村 |
| ② 北海道赤井川村 | ②⑦ 島根県海士町 |
| ③ 山形県大蔵村 | ②⑧ 岡山県新庄村 |
| ④ 岐阜県白川村 | ②⑨ 愛媛県上島町 |
| ⑤ 長野県大鹿村 | ③⑩ 福岡県八女市星野村 |
| ⑥ 徳島県上勝町 | ③⑪ 長崎県小値賀町 |
| ⑦ 熊本県南小国町 | ③⑫ 宮崎県綾町 |
| ⑧ 宮崎県高原町 | ③⑬ 鹿児島県喜界町 |
| ⑨ 長野県木曽町開田高原 | ③⑭ 福島県飯館村 |
| ⑩ 北海道標津町 | ③⑮ 福島県北塩原村 |
| ⑪ 岐阜県下呂市馬瀬 | ③⑯ 長野県高山村 |
| ⑫ 北海道鶴居村 | ③⑰ 奈良県十津川村 |
| ⑬ 北海道京極町 | ③⑱ 鳥取県智頭町 |
| ⑭ 山形県飯豊町 | ③⑲ 沖縄県多良間村 |
| ⑮ 長野県中川村 | ④① 北海道黒松内町 |
| ⑯ 長野県南木曽町 | ④② 群馬県中之条町六合 |
| ⑰ 京都府伊根町 | ④③ 岐阜県東白川村 |
| ⑱ 高知県馬路村 | ④④ 高知県本山町 |
| ⑲ 秋田県小坂町 | ④⑤ 大分県由布市湯布院町塚原 |
| ⑳ 秋田県東成瀬村 | |
| ㉑ 群馬県昭和村 | ④⑥ 福島県三島町 |
| ㉒ 群馬県中之条町伊参 | ④⑦ 山梨県道志村 |
| ㉓ 山梨県早川町 | ④⑧ 奈良県吉野町 |
| ㉔ 長野県小川村 | ④⑨ 兵庫県香美町小代 |
| ㉕ 長野県池田町 | ④⑩ 福岡県東峰村 |



④⑥ 山梨県 道志村(どうしむら)

山梨県と神奈川県の県境に位置する、横浜市の水源の村。「道志七里」と呼ばれ、明治初期、英人外交官アーネスト・サトウは『スイスの風景のような具合に見えた』と日記に綴りました。無形民俗文化財「おきゅうだい」や、室久保川の流底に自然に刻まれた的の紋様「的様」も有名です。

お問合せ先

道志村役場 (TEL 0554-48-5533)

〒402-0200

山梨県南都留郡道志村6181番地1

<http://www.vill.doshi.lg.jp/>

編集後記

今年も残すところ1ヶ月となり、いよいよ冬支度を済ませなければならない時期になりました。インフルエンザの予防接種はお済みでしょうか。

鶴居村に就職しておよそ8か月、筆者は初めて道東の冬を体験します。寒さには強いと自負してはいますが、道東の冷え込みの前に屈伏するのではと内心ビクビクして過ごしています。

文化祭の芸能発表の取材をさせていただきましたが、あらためてサークルやクラブ活動の多さに驚かされました。参加者の皆さんの生き生きとした姿につられるように、楽しみながら取材をすることができました。(T)

人の動き

10月末住民登録人口

人口

総数 **2,518 人**

(前月比 ±0 人)

昨年同期は2,532人で、対前年比較は－14人です。

男 1,271 人 (前月比 ±0 人)

女 1,247 人 (前月比 ±0 人)

世帯数

1,068 戸 (前月比 ±0 戸)

